

議 案 書

第1号議案 多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行について

本運行は、既にコミュニティバスを運行している地域に対しても導入し、地域の利便性の向上や、既存のコミュニティバスの運行にどのように影響するかを検証するべく、令和5年10月から実証運行を開始したものであります。

当該地域は、市内でも高齢化率が高い地域であるとともに、主要な観光地（談山神社等）を有していることから、地域の交通モードとして、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーのいずれが適しているかを単純に比較し、拙速に結論付けることが困難であります。

こうした、当該地域の特性を踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を検討するうえで、県内他地域において実施されている実証運行の例を参考にしつつ、当該地域からの検証の継続を望む申し出を尊重し、引き続き、最適な交通モードのあり方を検証するため、下記のとおり、実証運行の延長を行いたく存じます。

運行の内容

多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行

- ・ 対 象 者 対象地域（多武峰上7ヶ大字）にお住まいで利用登録をしている人
- ・ 運 行 日 毎週月曜日～金曜日（土日祝、振替休日と12/29～1/3は運休）
- ・ 時 間 行き 8:00、10:00 帰り 12:00、14:00、16:00
- ・ 乗 降 （月、水～金）

利用者宅 ～ 済生会中和病院・イオン桜井店・桜井市役所・
トライアル・スーパーセンターオークワ・桜井駅

（火）

利用者宅 ～ 小阪医院・森本整形外科・桜井駅南口・
ヤマト桜井南店・済生会中和病院

- ・ 料 金 大人 400 円
※1 歳以上小学生以下・身体障害者手帳所持者本人 200 円
乳児（1 歳未満） 無料
- ・ 運行期間 令和8年9月30日まで